

岩手県金融広報委員会 2019年度の活動方針

本年度は、下記１．の金融広報中央委員会の「2019年度の活動方針」を踏まえ、県民各層の金融リテラシー向上を目指し、下記２．の当委員会の重点施策について、関係諸団体等との連携を図りつつ、マンパワーにも配慮したメリハリのある活動を展開する。

１．金融広報中央委員会の「2019年度の活動方針」

「広めようお金の知恵 ～ 生きる力、自立する力を高めるために」

本年度は、足許の金融広報を巡る環境の変化（新学習指導要領における金融教育関係の記述の拡充、成年年齢の引き下げ、資産形成のための優遇税制の拡充、デジタル化の進展等）を踏まえ、引き続き国民各層の金融リテラシーの向上を目指す。具体的な取り組み方については、資源を最大限に活用しつつ、費用対効果も勘案した金融広報活動に注力する。

２．岩手県金融広報委員会の2019年度重点施策

（１）学校向けの取組み

○ 小・中学校向け金融教育

金融教育研究校^{※1}における研究・実践活動を積極的にサポートする。この一環として、研究校において本年６月および７月に全校生徒とその保護者、教員を対象に開催予定の金融教育出前講座に金融広報アドバイザーを派遣する。

※1 学校名：盛岡市立仙北中学校

研究期間：2018年11月1日～2020年3月31日

研究テーマ：よりよい消費生活を送ろう～シミュレーションを通して、
根拠をもって意思決定する力を養う～

また、金融・金銭教育研究校制度^{※2}の案内を県教育委員会の教育情報交流ネットを通じて県内小学校および中学校に配信し、同制度の新規利用校の開拓に取り組む。

※2 金融・金銭教育研究校とは、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な金融・金銭教育を学校の授業で実践し、その効果的な教育方法を研究して頂く幼稚園や学校のこと。当委員会ではカリキュラムの作成、講師の派遣、授業で用いる教材、資料の提供等を行うほか、研究実践に必要な費用の一部の補助を行っている。

このほか、消費者教育研修会などの場を通じて当委員会の活動内容（出前授業の開催や各種教材・資料の提供など）を紹介し、より多くの学校での金融教育の

実践を支援する。

○ 高校・専門学校向け金融教育

金融経済セミナー（参考：2018 年度実績：開催校 43 校、受講者 4,254 人）を柱に高校、専門学校向けの活動を継続していく。このうち高校生向けについては、成年年齢引き下げなどを踏まえて、講座メニューの工夫も行いつつ、より多くの学校・学年からの申込みを働きかける。

○ 大学向け金融教育講座

本年度も、各分野の専門家を講師に迎えるとともに、「金融経済教育のためのコアコンテンツ」※3 も活用しつつ、金融経済の一般的な知識と金融リテラシーについて幅広く学ぶ連続講義を 2 大学※4 で実施することなどを通じて、大学生の金融リテラシー向上を目指す。

※3 金融広報中央委員会が本年 3 月に策定・公表した金融リテラシー啓発用共通教材。

※4 岩手大学および富士大学で連続講義（各大学 15 コマ）を実施する予定。

（2）一般向けの取組み（継続）

- 日本 FP 協会岩手支部と連携し、金融・経済講演会を開催するなど、委員団体等と連携しながら、一般向け講座を展開し、県民各層に対する金融・経済知識の普及を図る。

（3）岩手県金融広報委員会の PR 等

- 委員会ホームページや各種パンフレットおよびチラシによる当委員会の活動内容等に関する積極的な情報提供を通して、当委員会の認知度向上を図る。

また、金融広報中央委員会が公表予定の第 2 回金融リテラシー調査の結果（岩手県分）のデータ分析・公表等を通じて、県民各層の金融広報への関心を高めていく。

（4）金融広報アドバイザー間での情報共有化による質の向上（継続）

- 金融広報アドバイザー協議会等で各アドバイザーが各々の講義内容について情報交換を行う機会を設け、各講師の講義内容のレベルアップに繋げるとともに、セミナーの充実化を図る。

以 上